

2019年3月

ずっとも電気 ご契約者さま

東京ガスエネルギー株式会社

電気需給約款等変更に関するお知らせ

平素より、東京ガスエネルギーをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
表題につきまして、電気事業法にもとづき、その内容を下記の通りお知らせいたします。
なお、本ご案内に関し、お客さまに行っていただくお手続きはございません。

記

1. 電気契約の更新について

ご契約の電気料金メニューおよび各種付帯メニュー（規定上更新が予定されていないものを除く）の適用期間が、2019年4月1日より、翌年の3月31日まで更新となります。

2. 電気需給約款の変更

2019年4月1日より、電気需給約款等が以下の通り一部変更となります。

■変更の対象となる電気需給約款等

電気料金メニュー定義書（ずっとも電気1S、ずっとも電気1、ずっとも電気2、ずっとも電気3）

付帯メニュー定義書【LPガス・電気セット割キャンペーン】

■主な変更概要

電気料金単価に変更はありません。

- 各電気料金メニューの契約容量等（契約電流(A)、契約容量(kVA)、契約電力(kW)）の決定方法を変更※1。

（電気料金メニュー定義書【ずっとも電気1S】5(1)、【ずっとも電気1】5(1)、【ずっとも電気2】6(1)(2)、【ずっとも電気3】6(1)(2)）

- 「LPガス・電気セット割キャンペーン定義書」におけるLPガス・電気セット割について、適用期間の上限を抹消※2。また、それに伴い定義書の名称を「LPガス・電気セット割」に変更。（付帯メニュー定義書【LPガス・電気セット割】6(2)）

※1 契約容量等は1年間を通じての最大負荷をお客さまからお申し出いただくとしていたものを、引越し（転入）と他社からの切替の場合に分けて規定。原則として、他社からの切替の場合は、他社との契約終了時点の値を引き継ぐものとし、引越し（転入）の場合は需給開始時点において使用場所で設定されている値とし、いずれも場合も、必要に応じてその他の値等に決定することがある旨の定めに変更。

※2 「LPガス・電気セット割」の適用期間の上限を、需給開始から3年間とする定めを抹消。

ご不明な点は以下窓口へお問い合わせください。

お問い合わせ先

東京ガスエネルギー株式会社 カスタマーセンター 電力担当

Tel : 03-6891-8303 Fax : 03-6891-8333 （受付時間：平日 9:00～17:00）

<http://www.tgenenergy.co.jp/company/business/power/>

※本書面を郵送させていただきお客さまについては、当社からお送りする他の書面と到着が前後する可能性があります。予めご了承ください。

※本書面は2019年3月に、電気需給約款等の変更内容をお知らせするためにご送付差し上げているものです。

東京ガスエネルギーは東京ガス(株)の取次店としてお客さまに電気を販売しております。
(小売電気事業者：東京ガス(株) / 登録番号A0064)

以上